

# 福井県議会だより 第4号



福井県恐竜ブランドキャラクター「ラプト」  
（「恐竜王国福井」と「Juratic王国」姉妹王国調印式）

## 福井県議会基本条例を制定 (特集16～19頁)

### 2月定例会の概要

2月定例会は、2月26日に開会し、3月19日までの22日間にわたって審議を行いました。

今定例会には、平成26年度当初予算案をはじめとする91件の議案が提出され、開会日には部局別の全員協議会を開催して主な議案の説明を受けるとともに、内容確認などの質疑を行いました。

当初予算案について、知事は提案理由で「経済・財政状況を踏まえ、恐竜など『本物』による観光・ブランド戦略の推進、高速交通ネットワークの整備進展を活かしたまちづくりの力を入れた。」と説明しました。

これを受けて、26年度は県政の発展に向けて重要な岐路となる年との認識に基づき、経済や観光面等で活発な議論が行われました。

また、旧林業公社の分収造林事業の県営化に伴う債務処理や今後の分収造林事業運営についても議論され、長期にわたる取組をエックシブとしていく仕組みなどについて意見が出されました。今議会においても論点とされ、北陸新幹線の敦賀までの工期短縮については、与党プロジェクトチームの工期短縮に係る結論が12月に先送りされたことが

2月28日に明らかになったため、急きよ3月5日の本会議で早期見直しを求める意見書を可決し、7日に議長等が知事と共に官房長官等に要請を行いました。

閉会日には、議会活動の基本理念などを定めた「福井県議会基本条例」が議員から提出され、全会一致で可決され成立するとともに、委員会条例・議員報酬の特例に関する条例の一部改正についてもそれぞれ採決が行われました。

このほか、監査委員などの任命議案や請願・陳情に基づく意見書案についても追加提出され、採決を行って、今定例会に付議された案件の審議を終了しました。

なお、閉会日に常任委員会などの委員が改選され、委員長・副委員長が互選されることも、閉会中でも委員会が開催できるよう継続審査の採決も行われました。

### 目次

1	… 2月定例会の概要
2	… 代表質問
3	… 一般質問
4	… 委員会の新しい構成
8	… 特別委員会
9	… 特別委員会
10	… 特別委員会
11	… 特別委員会
13	… 特別委員会
14	… 特別委員会
15	… 特別委員会
16	… 特別委員会
17	… 特別委員会
18	… 特別委員会
19	… 特別委員会
20	… 特別委員会

◆代表質問

自民党県政会

関 孝治 議員



知事の政治姿勢について

**問** 本県における人口減少は、自然減・社会減の両面から確実に進んでいることは明白であり、人口減少がこのまま進めば、労働力の確保や社会保障制度の維持にとどまらず、経済成長や地域社会の存続など多方面での深刻な影響が予想さ

れる。現在は、幸福度ランキングで全国1位と評価されているが、将来の福井の姿に大きな不安を感じずにはいられない。

今後の施策の展開に当たっては、本県における人口減少社会における課題の整理を行い、本県が目指すべき中長期的な将来像をしっかりと示した上で、山積する県政の重要な課題について、的確に対処していく必要があると思うが、知事の所見を伺う。

**答**

本格的な人口減少社会を迎え、人口減の流れを変える努力をすることは、地方自治体の大きな責務である。一つ一つの対策だけでは解決が不可能であり、県の政策全体で実行していく必要がある。若者に着目して地元の中小企業への関心をさらに高めていく必要もあるし、県立大学をはじめ県内の大学の定員なども検討するなど、総合的な政策を強い気概を持って立案、実行していきたい。

平成26年度当初予算案等について

**問**

安倍首相は、「来年度はデフレ脱却、経済再生、財政健全化の好循環実現のための正念場」と強調しており、閣議決定された政府予算案も過去最大となっている。

知事は、このような国の予算編成の方針に対応しつつ、来年度の県の当初予算の編成を行ったことと思うが、来年度は舞鶴若狭自動車道の全線開通、北陸新幹線の金沢開業など、県政の発展に向けて重要な岐路を迎える年となり、3期目の最終年度を迎える知事にとって、総仕上げの予算になると思うが、知事は、県政発展のため、どのような施策に重点を置き新年度予算を編成したのか伺う。

**答**

舞若道開通や北陸新幹線開業などにより人や物の

の流れが大きく変わるこの時期に、全国に福井のよさをアピールし人を呼び込むこと、また県民の暮らしの質をさらに高めるふるさとづくりを次の段階に着実に進める必要がある。

このため、「地域間競争に打ち勝つブランド観光戦略」「県民が誇りを持てるまちづくり」「本県経済を支える産業の振興」「幸福度日本一の暮らしを県民と共感するための施策の拡充」「担い手となる次世代を支える人材育成」の5つを柱に予算案を編成した。

消費税増税後の景気減速対策について

**問**

国の平成25年度補正予算では、回復しつつある景気を失速させないための、消費税増税の反動緩和を前面に出した経済対策が中心となっている。消費税の引上げはもともと目前であり、その対策の準備のための時間は

あまりにも短い。平成25年度2月補正予算および平成26年度当初予算において、県として、消費税増税後に予想される景気の減速に備えた対策は何か講じているのか。

答

2月補正予算案において、国の5.5兆円の景気対策に積極的に呼応し、道路や河川の防災化、公共施設の長寿命化を中心として213億円の予算を計上した。また、平成26年度の当初予算案においても、財政状況が厳しい中で、人件費や公債費を抑制する一方で、公共事業費については2.9%増の515億円を確保したところである。

今回の消費税率の引き上げに伴う増収分は、全て社会保障の充実と安定化に充てられるわけであり、県民や事業者の皆様は十分に御理解いただきながら、さらに県内経済が腰折れしないように万全を期していきたい。

民主・みらい  
山本 正雄 議員



新年度予算と知事の政治姿勢について

問

マニフェストの目標達成と新たな政策課題への対応を編成方針とした平成26年度予算は、昨年比1.1%増となった。知事査定も昨年度と比べ大規模であった。主な柱に、舞鶴若狭自動車道の開業を生かした嶺南の地域振興があるが、嶺南嶺北一体化にポイントを合わせた施策が最重要と考える。知事査定が大規模になった理由も含め、新年度で実現を目指す福井県の全体像と、マニフェストの最終年度としての目玉、仕上げたい政策課題を伺う。

答

日本総合研究所の幸福度ランキングで本県が総合1位となったのは、先進的な教育、子育て政策、安定した雇用などの高い評価によると考えられる。新年度は3期目の仕上げとして、これまでの施策をさらに追求し、外に目を向け、ふるさと福井の新しい扉を開く政策を講じる。特に、農林水産業は利益の上がる産業に転換。経営に主体を置き、戦略性を踏まえた政策に切りかえていく。

また、まちづくりや産業、農業を支える人材育成が重要。英語、サイエンス教育、特色ある職業教育に力を注ぐ。さらに、恐竜など本物による観光ブランド戦略、高速ネットワーク整備を生かしたまちづくり、健康長寿、子育て政策のステージアップを進める。

原子力行政とエネルギー政策について

問

1月22日に美浜町で実施された原子力防災図上訓練は、原発事故の深刻化を想

定し、避難対象範囲を従来の10キロから30キロ圏に拡大した。広域であることを考えると、市町との連絡、情報収集や住民への広報、除染場所、避難ルート、放射線量の測定、ヨウ素剤の配布など課題が多かったのではないかと思います。今回の原子力防災図上避難訓練で課題をどのように把握し、今後の防災避難計画に反映していくのか。

答

避難者数の把握は、集計に予想以上の時間を要した。避難手段について早い段階での県外のバスや自衛隊車両等の確保体制の整備や、オフサイトセンターに参集する県や市町の職員への原子力防災知識の研修の必要性などの課題が明らかになった。スクリーニング場所の設定、安定ヨウ素剤の配布等は、国の方針が定まっておらず、実施できなかった。これらの課題は、国のワーキンググループで検討中であり、今年度末予定の福井県広域避難要綱の改定に反映していきたい。

※ 質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

◆  
一  
般  
質  
問

質問と答弁ごとの音声データの掲載について

福井県議会では、代表質問および一般質問について、従来のライブ中継や録画の中継に加え、音声データを質問と答弁ごとに分割し、本会議終了後、当日中にホームページに掲載し、全ての質疑およびその答弁の内容をわかりやすく速やかに情報提供することとしておりますので、ぜひご利用ください。

○アクセス方法 福井県議会ホームページトップ画面から

- 「インターネット中継」の中の「県議会質問・答弁内容」をクリック
- 一覧表の議員名をクリック
- 「質問要旨・内容」または「答弁内容」の「音声データ」をクリック

水産加工施設の設置と  
水産品の販売戦略

島田 欽一 議員  
(自民党県政会)



問

漁業は漁獲量に左右されるだけでなく、とれる魚も変化する。特定の魚が大量に水揚げされ、値崩れした結果、漁家の経営を直撃することもある。約8億円の経費をかけて整備予定の水産加工施設は、県下全域から魚を集め、付加価値を高めるための拠点となることを期待するが、施設の設置目的と加工品の販売戦略について、所見を伺う。

答

水産加工施設の整備により、大量にとれた魚や今まで未利用、低価格であった小型の魚を加工して付加価値をつけ、需要に応じて供給できる体制をつくっていくことで、漁家の経営安定につなげたい。販路については、県内の学校給食や量販店のほか、近隣の量販店、外食店への直接販売、卸売市場を通じた全国流通により確保していきたい。

その他の質問事項

○丹南地区の活性化等

防災避難計画等の策定と  
原発再稼働までの対応

野田 富久 議員  
(民主・みらい)



問

再稼働に関し、地域防災計画の実効性を検証せず、安全対策を軽視するような国の姿勢は容認できない。県は、原発30km圏内の住民避難図上訓練の結果、ルート、原則マイカー使用、災害時要支援者への対応、ヨウ素剤の配布等の課題があると認めているが、広域避難要綱改定と実効性ある訓練の実施を再稼働同意の前提とするのか。また、再稼働までどのような対応が必要なのか。

答

原発30km圏内全市町の県内外の避難先と施設を決定しており、国の検討結果を踏まえ年度内に広域避難要綱を改定し、これをもとに実動訓練の実施時期を検討する。再稼働はプラントの安全確保が大前提であり、県原子力安全専門委員会や事業者の対応を厳正に確認し、県議会や市町の意見をもとに慎重に対応する。

その他の質問事項

○林業行政、県都デザイン戦略等

いじめの現状と  
今後の具体的な施策

中井 玲子 議員  
(自民党県政会)



問

県教育委員会は、いじめの防止や早期発見や発見時の対応など、それぞれの段階に対応した学校や教育委員会の役割、責務が記載されている「福井県いじめ防止基本方針(案)」を策定したが、教育現場におけるいじめの現状をどのように認識し、基本方針に基づき、今後具体的にどのような施策が必要と考えるか伺う。

答

いじめをなくすには、子供たちがいじめは犯罪にもつながら重大な行為であることを理解することであり、いじめをやめる勇氣、見逃さない行動ができる子供たちを育てていく。いじめの件数は、一月末では前年度より二割程度減少しており、いじめ解消率についても同様である。新年度から定期的にいじめを見逃さないチェックシステムを設け、一層の早期発見、早期解消を努める。

その他の質問事項

○伝統工芸技術の支援等

在宅ケア体制の整備と  
人材育成等のあり方

石橋 壮一郎 議員  
(公明党)



問

医療と介護の連携について、市町ごとに規模や環境が最も適した地域包括ケアシステムを構築するには、県の役割が大きくなる。県は、新年度から全市町にコーディネーターを配置し、在宅ケア体制を整備するとしているが、コーディネーターの選抜や機能付与、医療と介護の連携拠点、人材育成をどうするのか。

答

坂井地区を、医療、介護、日常生活を支えるサービスをまとめて提供する仕組みについて、他市町が目指す将来像となるモデル地区として整備を進める。団塊の世代が75歳以上となる平成30年代中盤に向け、全市町で24時間の在宅ケア体制が整うよう、県も積極的に参加して現場の中核を担う医師、看護師など担い手の育成を図る。

その他の質問事項

○消費税 地域人づくり事業等

朝倉氏遺跡を中心とした  
観光資源の育成・支援

笠松 泰夫 議員  
(自民党県政会)



問

福井市では、県のふるさと創造プロジェクトを活用し、一乗谷・東郷魅力体感プロジェクト計画を検討しており、観光客へのもてなしを高めていく予定である。朝倉氏遺跡を中心としたエリアを本県の代表的観光資源として、また観光の核として育てていくために、さらに支援していく必要があると思うが、所見を伺う。

答

一乗谷朝倉氏遺跡では、電線等の地中化のほか、月見やぐら展望所の整備、山城跡登山道の改善など、立体的に楽しめる観光づくりを推進する。東郷地区では、ふるさと創造プロジェクトにより観光交流拠点やトレッキングコースの整備、土産品や体験プログラムの開発などを進める。今後、遺跡と東郷地区との周遊性を高めて滞在時間を延ばすとともに、魅力向上、誘客拡大を図る。

その他の質問事項

○予算 北陸新幹線、農業政策

物流拠点集積のための  
国道365号の整備

仲倉 典克 議員  
(自民党県政会)



問

滋賀県境部の道路については、豪雨災害や冬期の大雪による交通寸断により流通障害や観光風評被害も著しいが、滋賀県側に対し福井県側の整備は進んでいない。地理的利点を生かす戦略として、隣接する敦賀港も含んで南越前町を陸と海の玄関口として展望し、物流拠点の集積も視野に、国道365号の県境部の早急な整備が必要と考えるが、所見を伺う。

答

現在、北陸新幹線や中部縦貫自動車道など高規格道路等の重要プロジェクトに関連する道路事業を重点的に進めており、選択と集中により優先度の高い道路から整備している。国道365号の栃ノ木峠の間は事業費が大きく、広域的な観光振興や災害時の防災機能の観点を踏まえ、費用対効果や県内における優先度等の中で検討したい。

その他の質問事項

○知事の政治姿勢、北陸新幹線等

嶺北地域における有害  
鳥獣処理施設の整備

畑 孝幸 議員  
(自民党県政会)



問

駆除した有害鳥獣の処理施設を整備し、食肉加工にも取り組んでいる。近年、嶺北地域にも被害が拡大しており、電気柵の設置や駆除活動などの広域的な取り組みも必要であるが、駆除した鳥獣の処理も問題である。経費や運営に関する課題もあるが、有害鳥獣処理施設の整備に対する所見を伺う。

答

捕獲した有害鳥獣は、法律に基づき市町が一般廃棄物として処理するか、捕獲した山中等へ埋設することとされている。専門の焼却施設を建設するなどの方法もあるが、コストなどの課題がある。処理施設の整備に関し、嶺北地域の市町などから相談を受けており、先進事例を参考に市町での検討を支援していく。

その他の質問事項

○エネルギー問題、高速交通体系

**超高齢社会の進展と健康づくりへの支援**

小寺 惣吉 議員  
(自民党県政会)



**問**

要介護の直接的な原因となる生活習慣病の発症リスクを早期に発見し、重症化を予防することが重要である。超高齢社会が進展する中で、高齢者の健康づくりや活躍をいかに引き出し、後押ししていくのか所見を伺う。

**答**

地域の老人クラブが実施する高齢者の生活支援や子育て支援ボランティアといった地域に貢献する活動を行う団体を応援する。また高齢者自身の健康づくりも重要であることから、農作業の場を高齢者に開放する介護事業所等を10から30事業所に拡大、高齢者が中心となって地域住民も参加するウォーキングのプロジェクトを、21から42の地区にしたいと考えている。

**その他の質問事項**

○産業振興策、農業政策、観光等

**舞若道を活用した嶺南地域の振興**

糺谷 好晃 議員  
(民主・みらい)



**問**

知事は、新年度予算編成方針で、全線開通する舞若道を生かした嶺南地域の振興を強調し、そのための事業予算が随所に投入されていることを評価する。嶺南振興「新段階へ」という知事発言を重視する一人として、その意図など基本的所見を伺う。

**答**

現在、舞若道の全線開通や、原発の課題を背景に、嶺南振興を進めていく局面にある。まず、嶺南地域を、企業立地の促進、ロボット開発、大規模園芸施設等の整備により産業の振興や働く場を充実させ、バランスのある産業構造にする。また、食や歴史、文化、自然を生かし、県内外から多くの人を呼び込む場とするため、関西の観光地から全国の観光地へステップアップを目指す気概で観光振興を図る。

**その他の質問事項**

○福井ふるさと文学館（仮称）の開設、敦賀港の整備計画等

**職業系高校におけるインターシップ等の導入**

玉村 和夫 議員  
(民主・みらい)



**問**

就職前のトレーニングとして、インターシップなどの制度を通じ、企業訪問や見学、実践的な作業を実施しているところがあるが、特に実業系の高校においては、より実態に即した経験や厳しさを、できれば1カ月以上体験する場を設ける必要を感じる。県の認識を伺う。

**答**

職業系高校の生徒については、昨年度から、従業員への指導を受けて実際の業務に2週間程度携わるインターシップを始めた。今後はこうしたインターシップを職業系生徒全員が複数回経験できるようにしたい。また、この春開校の坂井高校では、1カ月程度、授業と企業実習を平行して行うシステムを導入し、製造現場での実務体験をより一層強化する。今後とも職業意識を高める機会を充実させていく。

**その他の質問事項**

○新たな農業政策

**中山間地域での薬草を活用した健康づくり**

西本 正俊 議員  
(青 藍 会)



**問**

薬草などの医療用漢方製剤の市場規模は膨らんでいるが、国内での安定供給体制が課題となっている。県は来年度から、中山間地域において薬草を活用した地域づくりを進めていくと聞いている。具体的にどのような進めていくのか、またその目標について伺う。

**答**

センキュウ、ダイオウ等10種類の薬草について、生薬メーカーと協力して奥越、丹南、若狭地区で生育適性を検証し、種類に応じた適地を選定する。三、四年後には本格的な生産に移行するとともに、収穫や薬膳料理づくりをセットにした体験ツアー、香りの特産品の開発など6次産業化を進め、農業所得の向上、中山間地域の活性化につなげていきたい。

**その他の質問事項**

○舞鶴若狭自動車道全線開通と観光・産業政策等

県庁のお堀における  
水質浄化等への取組み

大森 哲男 議員  
(自民党県政会)



問

県都デザイン戦略では、「緑や水と共生するまち」を目標している。お堀の水源であり、歴史的資産でもある芝原用水を活用し、まちじゅうで水を感じる環境整備を進めて、県外からの訪問客に福井の美しい姿を見てほしいが、お堀はアオコが発生し、悪臭がすることもある。お堀の水質維持、浄化に向けた取り組みを伺う。

答

お堀の水は芝原用水の志比口分水点から取水し、堀を四、五日循環させた後、ポンプで光明寺用水へ戻すことで、水質の維持、浄化に努めている。専門業者による年二回の水質検査のほか、六月から十月までは職員が水質、水温を測定し、アオコの発生状況に注意を払っている。また、ゴミは川舟を出して回収を行っている。

その他の質問事項

○自転車の安全走行

原発リスクに対する  
国への説明要請

細川 かをり 議員  
(無所属)



問

原発は安全であると聞かされてきたが、その認識は福島第一原発事故で既に変わっているものの、それが誠実に説明されていない。原発立地自治体として、原発のリスクはゼロではないということ、国に対して改めて説明を求めていくべきと考えるが、所見を伺う。

答

エネルギー基本計画の府案では、原子力が持つリスクや事故による影響等について、科学的根拠や客観的事実に基づく広報を推進していくとしている。原子力発電は、政府が原子力の安全性を確保し、国民を説得し、信頼を得ながら進める決意と努力が重要であるため、原発のリスクとその対応についても、国が県民・国民に対して丁寧に説明するよう求めていく。

その他の質問事項

○教員の研修、児童相談所の現状  
ストリートスポーツ練習施設の整備

坂井高校における  
新体育館等の施設整備

西畑 知佐代 議員  
(民主・みらい)



問

高校再編に伴い坂井地区の総合産業高校である坂井高等学校は、まずは新体育館の整備により開学する。しかし、実習内容などカリキュラムの充実のためには、相応の施設整備も必要であり、万全を期してほしいとの保護者の声を聞くが、新たな施設整備について所見を伺う。

答

総合産業高校として専門実習が円滑に行えるよう設備を計画的に整備していく。工業系学科については、新1年生の本格的な実習開始時期に合わせて、平成27年1月末の完成に向けて工業実習棟の整備を進めている。商業・家庭課についても、パソコン室を開校までに整備する。また、28年4月までに最新のタブレットを学ぶための商業・家庭実習室や、最新設備を備えた調理室、被服室を増設する。

その他の質問事項

○少子化対策、発達障害者支援等

消費税増税に対する  
県民負担抑制への努力

佐藤 正雄 議員  
(日本共産党福井県議会議員団)



問

消費税は庶民や中小業者に厳しく、今回の増税により、その不公平税制の拡大が懸念される。行政サービスの公共料金における増税分の県民への転嫁は、県の財政規模からも実施すべきではないが、国への納税の実績等を含め、26年度当初予算案一般会計の手数料、使用料に係る増税分の額及び県民負担の抑制努力をしない理由を伺う。

答

今回の消費税率の引き上げは、社会保障財源に充てるため、国が決定した。消費税増税に伴う一般会計の使用料、手数料改定の影響額は、二千九百万円と試算している。県が支払う施設管理料等には消費税が含まれるため、利用者負担を求めることで、県民負担との関係で適正化を図る考えである。なお、消費税法上、国への納税は発生しない。

その他の質問事項

○福島原発事故に対する姿勢等

若者の投票率の現状と  
投票率アップへの取組み

大久保 衛 議員  
(自民党県政会)



問

第46回衆議院選挙の投票率は、全体で約59%、20代は約38%と大変低い。20代、30代は、結婚、出産、子育てなど公的支援を必要とする時期であり、この世代がさらに選挙に行かなくなれば、将来が大変危惧される。若者の投票率アップも急務であり、緊張感を持って取り組まなければならぬ。本県の若者の投票率の現状と投票率向上の取組を伺う。

答

昨年7月の参議院選挙の本県の投票率は、全世代平均で54%、20代は43%であり、昨年度の衆議院選挙と比べ約8%上昇したが、若者の投票率向上は重大な課題である。将来を担う中高生を対象とした模擬投票や県内大学でのインターネット選挙の説明等を実施するほか、市町と協力し、さまざまな広報媒体を通じて、若者に参加を呼び掛けていく。

その他の質問事項

○二ト問題、消防団員確保等

使用済み燃料の長期  
中間貯蔵施設の整備

田中 宏典 議員  
(自民党県政会)



問

現在、青森県むつ市に整備が進められている使用済み核燃料の中間貯蔵施設は、保管年限が最長50年である。可逆性や回収可能性を担保するならば、さらに長期的に保管して技術革新に総力を結集することが必要である。最終処分に向けての一つのシナリオとして、使用済み核燃料を資源として捉え、乾式貯蔵による長期中間貯蔵施設の整備を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

答

長期中間貯蔵については、平成24年9月に日本学術会議が、処分方法が確立するまでの数十年間から数百年の間、暫定保管し、その間に研究開発を進めるといふ提言を行っているが、具体的な方法等は検討段階であり、最終処分の代替処分のオプションの一つとして国において調査、研究を進めるべきものと考えている。

その他の質問事項

○エネルギー政策、高校再編等

委員会の新しい構成

(平成26年3月19日)

◎印は委員長 ○印は副委員長

常任委員会

総務教育常任委員会

◎小寺 惣吉 ○大森 哲男  
関 孝治 前田 康博  
山田 庄司 中川 平一  
松田 泰典 糀谷 好晃  
西畑 知佐代

厚生常任委員会

◎笠松 泰夫 ○田中 宏典  
山本 文雄 山本 正雄  
田中 敏幸 吉田 伊三郎  
笹岡 一彦 西本 正俊

産業常任委員会

◎畑 孝幸 ○中井 玲子  
石川 与三吉 石橋 壮一郎  
佐藤 正雄 仲倉 典克  
大久保 衛 玉村 和夫  
鈴木 宏紀

土木警察常任委員会

◎島田 欽一 ○松井 拓夫  
山本 芳男 野田 富久  
山岸 猛夫 斉藤 新緑  
田村 康夫 細川 かをり

特別委員会

予算特別委員会

◎中川 平一 ○田中 敏幸  
山本 文雄 関 孝治  
石川 与三吉 前田 康博  
野田 富久 石橋 壮一郎  
山本 正雄 山岸 猛夫  
斉藤 新緑 佐藤 正雄  
仲倉 典克 糀谷 好晃  
大久保 衛 糀谷 好晃  
西本 正俊 中井 玲子

新幹線・地域鉄道調査特別委員会

◎山本 芳男 ○松田 泰典  
山田 庄司 笹岡 一彦  
笠松 泰夫 大森 哲男  
西畑 知佐代 島田 欽一

原子力発電・防災対策特別委員会

◎吉田 伊三郎 ○田中 宏典  
松井 拓夫 田村 康夫  
玉村 和夫 鈴木 宏紀  
小寺 惣吉 細川 かをり

議会運営委員会

◎関 孝治 ○山岸 猛夫  
山本 正雄 斉藤 新緑  
吉田 伊三郎 松井 拓夫  
糀谷 好晃 大久保 衛  
中井 玲子

## 総務教育常任委員会

### ○総務部及び選挙管理委員会関係

福井しあわせ元気国体については、福井県のイメージアップとなり、他県に誇れる総合開会式とするよう要望があったほか、マスコットキャラクターの活用内容、宿泊への対応状況、若者や女性の意見の活用等について質問があった。

また、地方消費税率引き上げによる増収額とその充当内容や、分収造林事業の財務処理について、日本政策金融公庫の将来利息の軽減に係る国への働きかけの状況等について見解と対応をたじた。

### ○総合政策部、会計局、監査委員及び人事委員会関係

北陸新幹線の整備に関して、新幹線沿線集落における不整形農地の整備等への支援について、採択期間等の弾力的な運用の考え方をたじたほか、工事期間中の安全確保や並行在来線に係る折衝状況について質問があった。

また、福井駅西口駅前広場に設置する恐竜ミニ monumento について

は、大きさやデザイン、シーン、キャラクター、設置場所の考え方をたじ、将来を見据えて、費用対効果が得られるよう要望があった。

このほか、予算案について、福井県の将来を見据え、県民にプラスとなる政策につなげるよう要望が述べられた。

### ○教育委員会関係

総合産業高校について、卒業生は、地元への就職率が高く、地域を支える人材に育っていくため、地域経済に貢献していく人材育成を進めることや、地域産業を担う専門教育の強化の必要性について質問があり、「難関資格取得への取り組みや地元企業の協力を得ながら、今後も職業教育の充実を図っていく」と対応が示された。

また県立運動公園水泳場の改修について障害者に配慮した整備への対応やICT教育への対応等について質問があった。



福井駅西口駅前広場の恐竜ミニ monumento (イメージ)

## 厚生常任委員会

### ○安全環境部関係

半島部臨時ヘリポート整備等事業について論及があり、「整備場所はどこか」との質問に、「候補地は、敦賀半島の西浦小中学校、白木漁港、丹生小学校、常神半島の常神漁港、大島半島のはまかぜ交流センター、内浦半島の旧音海小中学校、日引漁港、内浦小中学校である」との見解が示された。

さらに、「災害時は一度に多数の住民が孤立するので、さらに候補地が必要ではないか」との質問に、「国が自衛隊の展開基盤の調査の予算が組んでいるため、より大型のヘリコプターの発着場所等について、自衛隊と協議し充実を図る」との対応が示された。



臨時ヘリポート(イメージ)

このほか、「原子力規制委員会の審査」「地域防災計画における大規模広域災害」「女性の安心実感サポート事業」「里山里湖海研究所」等について質問があり、対

応等が示された。

### ○健康福祉部関係

医療制度改革の現状と対応状況について質問があり、「急性期に偏っていた病床を回復期・慢性期病床に転換し、在宅医療を充実する法案が国会で審議中である。国がつくった医療機関からの病床機能の報告制度により、報告を受けた県が、平成27年度に将来の医療体制のあり方をビジョンとして策定し、様々な取り組みを行う」との対応が示された。

さらに、「県立病院の7対1看護の導入は、急性期医療を強化し、医療制度改革に逆行することにならないか」との質問に、「県立病院は基幹病院として、3次救急医療、がん医療などの高度急性期医療を担う必要がある」との見解が示された。

このほか、「保育所職員の処遇改善」「介護保険制度改革」「育児休業奨励金」「動物愛護管理センターの検討」等について質問があり、対応等が示された。

## 産業常任委員会

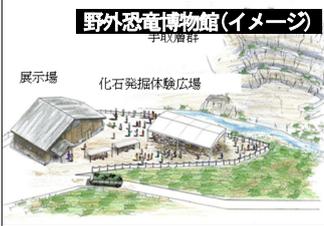
### ○産業労働部及び労働委員会関係

炭素繊維の世界市場獲得事業に  
関し、「石川県と本県との炭素織  
維材料分野の生産の現状はどうか」  
とたじたのに対し、「石川県で  
は県外大手企業関連工場による生  
産が大半である。本県では、石川  
県より生産量は少ないが、地元中  
小企業の性能・コスト面の技術は  
先を進んでいる。本県の強みを販  
売に結びつけていきたい」との見  
解が示された。

このほか「企業誘致による地元  
企業へのメリット」「医療関連製  
品の販路拡大」「労働争議及び相  
談状況」等について対応と見解を  
たじた。

### ○観光営業部関係

野外恐竜博物館  
の観覧料に関し、  
「どのように料金  
を設定したのか。  
また、本館とのセッ  
ト割引は検討して  
いないのか」とた



だしたのに対し、「近隣民間施設

の料金、旅行代理業者及び利用者  
等の意見、維持管理経費並びに年  
間の入館予定者数等を考慮し、本  
館と区別して、より手ごろな価格  
を設定した」との対応が示された。

このほか「一乗谷朝倉氏遺跡の  
景観向上策」「観光まちなみ魅力  
アップ重点整備地区の確認」等  
について対応と見解をたじた。

### ○農林水産部関係

分収造林事業の債務処理に関し、  
「日本政策金融公庫の債務を繰り  
上げ償還できないのは納得できな  
い。将来利息29億円の負担は契約  
上有効なのか」とたじたのに対  
し、「契約は有効と言わざるを得  
ないが、国が推し進めた仕組みに  
より生じた問題であり県も納得し  
ていない。国の責任ある対応を要  
望し続ける」との見解と対応が示  
された。

このほか「福井県農業構造改革  
支援基金条例の制定」「水産加工  
施設整備による費用対効果」等  
について対応と見解をたじた。

## 土木警察常任委員会

### ○土木部関係

県内道路整備の全体計画の状況  
について質問があり、「地域間の  
交流連携、住民の安全安心確保及  
び孤立集落解消の観点から計画を  
策定しており、今後も必要な道路  
整備を進める」との対応が示され  
た。さらに、県内の主要幹線道路  
の今後の整備計画に関して事業用  
地取得の課題や対応を中心に質問  
や要望があった。

また、地域防災力維持のための  
入札制度改正における同一入札参  
加者への下請発注の原則禁止によ  
り、地域業者の受注確保を懸念す  
る質問があり、「同地域内の別等  
級の業者への下請発注により地域  
全体の業者を底上げしてほしい」  
との見解が示された。

このほか、「空き家対策」「舞  
若道開通に伴う誘客関連対策」  
「公共建築物の木造化の推進」  
「屋外広告物の景観改善」等の質  
問があり、対応等が示された。

### ○公安委員会関係

武道振興関係予算について、県  
民の信頼にふさわしい人間性の形  
成に武道の精神が重要との意見が  
あり、さらに、「福井国体の成功  
のため、警察職員が主力となる武  
道に関する予算を確保してほしい」  
との要望があった。

また、原子力防  
災に関する他府県  
警察との調整会議  
に関して、その開  
催趣旨や今後の予  
定について質問が  
あり、「特に広域  
避難誘導に関して関係府県の実情  
の共有のため開催した。今後、広  
域避難計画が具体化した段階で、  
警察としての実効性を検討し、提  
言もしていきたい」との対応等が  
示された。



このほか、「職員の不祥事の再  
発防止策」「道路新設に伴う交通  
安全施設整備」「小浜警察署の更  
新計画」「非行少年の補導等にお  
ける対応」等の質問があり、対応  
等が示された。

## 新幹線・地域鉄道 調査特別委員会

### ○北陸新幹線の建設促進

工期短縮に関し、「与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム会合において、整備スキームの見直しを先送りしたことに対し、知事が内閣官房長官等に工期短縮等に係る要望書を提出した際の対応や感触はどうか。また、来年度予算編成に向け、できるだけ早く活動を行うべきである」との質問に対し、「内閣官房長官から趣旨はよく理解している旨の返答があった。工期短縮に向け、今後も県議会や経済界等と一丸になって、要請活動等を通じていく」との見解と対応が示された。

また、敦賀市中池見湿地付近の予定ルートに関し、「環境影響評価時の計画路線に比べ、150メートルほど湿地側に変更された理由は何か」との質問に対し、「湿地よりに変更した方が、支障物件数少なくなるためと鉄道・運輸機構から聞いている」との見解が示された。

さらに、「環境への対応は、非



福井鉄道のドイツ製車両

常には「えちぜん鉄道及び福井鉄道の経営状況と県の支援」「駅のバリアフリーへの対応」等の質問があり、対応等が示された。

常に困難な問題に発展するおそれがあるため、用地交渉がスムーズに進むように鉄道・運輸機構や敦賀市等とも協議を進めてほしい」との要望が述べられた。

このほか、「不整形農地の整備に対する補助制度の概要」「中心線測量の進捗状況と用地買収等の今後の見通し」等の質問があり、対応等が示された。

### ○地域鉄道の活性化

福井鉄道とえちぜん鉄道の相互乗り入れに関し、「えちぜん鉄道の車両が越前武生駅まで、また福井鉄道の車両が鷺塚針原駅まで運行するのか」との質問に対し、「現計画では、当該区間に低床車両を走行させることとなるため、えちぜん鉄道の各駅に新たに低床ホームを整備するとともに、えちぜん鉄道は低床車両を購入する」との見解と対応が示された。

## 原子力発電・ 防災対策特別委員会

### ○新たなエネルギー基本計画

「政府案で、原子力規制委員会が安全を確認した発電所は再稼働を進めるとしたことは賢明な判断と思うが、県はどのように考えているか」とたどしたところ、「重要なベースロード電源との位置づけは政府が本県の主張する原子力の重要性を認識したものと考えるが、まだ案の段階で、エネルギーベストミックスなどの課題が示されておらず、引き続き政府与党で十分議論した上で早期の閣議決定が必要」との見解が示された。

### ○原子力発電の再稼働

「IAEAの調査団は、日本の原発は地震に対して最高度の安全水準を保持していると結論付け、福島第一原発の事故原因は津波とした。再稼働には津波対策の状況を県が独自に調査すべき」「津波対策のほか、福島第一原発がメルトダウンした原因を分析し課題をクリアしなければ再稼働には至らないのではないか」などの意見が出され、「発電所の津波対策の状

況は、県原子力安全専門委員会が現地調査を行うなど厳正に確認していく」との対応が示された。

### ○もんじゅについて

「日本原子力研究開発機構はもんじゅを任せられる組織か。県として規制行政の役割を果たしてほしい」との求めに対し、「危機感を持っており、一層厳しい目を向けていく」との見解が示された。

### ○原子力防災体制の強化

原子力災害時に住民避難を確実に進めるよう、広域避難のルートや手段等の決定に関する県のリーダーシップの発揮、新たに地域防災計画を策定する市町への支援、自主防災組織率向上のための市町への指導と活動内容の充実、避難行動要支援者の指定などの議論が交わされた。災害時多目的船の実証訓練が提案された。

このほか、「原子力緊急事態支援機関の早期整備」「廃炉ビジネスの情報収集と産業育成」「嶺南地域の産業構造強化」等の質問があり、対応や考え方が示された。



土のう積み訓練

## 予算特別委員会

### ○原子力およびエネルギー問題

国の原子力規制委員会の議論のあり方について、知事の見解を求め、今後の対応をただしたのに対し、「安全審査の最終段階になり、意見募集などを行うということであるが、これまで地方の意見を十分に聞いていない中で、地方に判断を任せるような状況にはない。政府に対し、規制委員会の現状を十分検証し、運営方針や説明責任合議制としての意思決定のあり方について改善を求めていく」との見解が示された。

また、エネルギー行政の今後の方向性についてただしたのに対し、知事より、「政府案では、原子力を「重要なベースロード電源」と位置付け引き続き活用し、そのほかに省エネルギーと再生可能エネルギーの取り組みをさらに強化していくことになっている。原子力発電所の安全確保とともに、地域の再生可能エネルギーの導入拡大

などとあわせ、本県のエネルギー政策の新しい方向を示していきたい」との見解が示された。

### ○防災対策

地域防災計画の改定について論及があり、原子力災害に対する防災計画について、「災害時の避難方法において、制度として段階的避難をすることはわかるが、実際の人の行動は違ってくる。計画を実効性のあるものにするために、福島で起きたことを検証し反映させてほしい」との意見が述べられた。

### ○北陸新幹線

工期短縮について、「与党プロジェクトの整備スキームの見直し決定が遅れた場合、県が目指す金沢―敦賀間の工期3年短縮案に影響はないのか」とただしたのに対し、「国



土交通省や鉄道・運輸機構は、コスト増は伴うが、技術面では一定の理解を示している」との見解が示され、委員からは、「3年短縮が不可能だということにならないよう、しっかりと確認をしながら進めてほしい」との要望が述べられた。

### ○農林業行政

分収造林事業の処理と今後の対応について、「林業公社の県営化にあたり、県が約500億円の債務を処理していくことについて、コスト削減案や県産材の利用促進案が提案されているが、これでは県民は納得できない。その中で、新規幹線林道は凍結すべきではないか」とただしたのに対し、「今回の債権放棄に伴う財源確保のため、新規整備を凍結したい」との見解が示された。

また、農林水産業全体の振興については、「このままでは、後継者がいなくなると本県の農林水産業は衰退してしまふ。根本的なてこ入れが必要である」との意見が述べられた。

### ○嶺南地域の振興

産業構造の転換期にあたり、嶺南振興ビジョンを策定することについてただしたのに対し、「エネルギーや観光分野を強化するとともに、個別の戦略や計画に基づき振興を図っていく」との見解が示された。

また、舞鶴若狭自動車道全線開通に伴う観光農業の推進や、京都縦貫自動車道全線開通に伴う誘客拡大策についても、県の対応をただした。

### ○その他

4月からの消費税率引き上げへの対応、県立病院の7対1看護体制の整備、入札契約制度の改正、人口減少社会への対応と地方の活性化、アメリカ・ニュージャージー州と中国・浙江省との交流、ふるさと納税、福井市中央公園の再整備、非正規雇用の課題、職業系高校卒業者のキャリアアップなど広範多岐にわたる論及があり、それぞれ理事者の見解と対応をただした。

国道8号に接続する  
道路の改修

石川 与三吉 議員  
(自民党県政会)



問

国道8号の敦賀市元比田から田結間は、通行止めや交通事故が頻発し、バイパスの整備等が必要である。また、国道に接続する県道五幡新保停車場線及び今庄杉津線は、原子力災害時の防災道路としても整備は急務である。平成16年福井豪雨の残土運搬の際には、路面改修、取りつけ道路整備、信号機設置を条件としたが、住民との約束は守られず、一向に進んでいないため、早期実現に向けて決意と整備予定を伺う。

答

国道8号のバイパス整備は、国土交通省に要望している。今庄杉津線は杉津PAまでの拡幅、待避所設置等の改良を行う。五幡新保停車場線は、平成17年度までの圃場整備事業にあわせバイパスを整備し、国道8号との交差点部分を3月末に供用開始したほか、交通不能区間は、まず国道476号から田尻へと整備し、バイパス採択時に県道との接続を考へながら進めていくことになる。

その他の質問事項

○障害者の災害支援策等

今後の農業の姿

吉田 伊三郎 議員  
(自民党県政会)



問

国策として強い農業を育てていく中で、中山間地域の農業も大切であるが、農地集約が困難で条件が不利な地域では、将来の営農の継続に不安を感じていると思う。今後の中山間地域の農業では、何をつくり、どのような技術指導が必要か。また、目標に掲げる農地集積により、どの程度の中小農家が農業をやめることになるのか。

答

中山間地域の農業は、農作物の生産や里山を守るなどの機能を持っているが、離農の加速が懸念される地域でもある。農地集約の際には、集落営農の広域組織等の農地と一緒にして、地域のサポート事業やJA等への支援により、特色ある農産物をつくっていくことが必要である。なお、農地集約により、平成24年度に一万二千五百戸あった兼業農家が、平成30年度には七千戸に減少する見込みである。

その他の質問事項

○今後の漁業政策等

テクノポート福井  
連絡道路の整備

山本 文雄 議員  
(自民党県政会)



問

福井港丸岡インター連絡道路の早期整備に向けた進め方と供用開始までの見通しを伺う。また、国道416号にかえて、川西国道線をテクノポート福井へ連絡する重要路線に位置付け、早期に事業を進めるべきではないか。

答

福井港から丸岡インターまでのルートは、国道8号での区間を暫定二車線で優先的に進めていく予定であり、来年度から測量、設計業務に着手して概ね10年での整備を目標に進めたい。県としては、テクノポート福井へのアクセス道路として国道416号の整備と、地域高規格道路の福井港丸岡インター線の整備を進め、福井市が整備する川西国道線については、早く進めるように働きかけていく。

その他の質問事項

○人口減少社会への対応、原子力等

人口減少社会と  
地域経済

斉藤 新緑 議員  
(自民党県政会)



問

生産年齢人口の減少がもたらす販売額や個人所得の減少など現状をどのように認識しているのか。また、人口減少や少子高齢化に対応するため、農村や山、海を軸とした福井県版の力強いローカルの里山経済をきちんと方針として打ち立て、政策を策定すべきではないか。

答

生産年齢人口の減少による地域経済や県民所得の減少への懸念が現実になっていると思うが、医療や福祉サービス関係の新たな需要なども考慮する必要はある。また、エネルギーや農産物などの食料問題等もあるが、最先端の産業政策を推進する一方で、里山里海湖資源を生かして、経済二刀流で本県の本当に豊かな部分をよりシステマ的に明らかにできる政策を進めていきたい。

その他の質問事項

○景気・雇用対策、農林水産業の振興、旧林業公社の債務

※ 代表・一般質問で質問を行った以外の議員について記載しています。また、質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

## 分収造林事業の県営化について

## ○分収造林事業とその問題点

国は、高度経済成長期の住宅需要に対応するため、木材生産に適した針葉樹を植え、人工林拡大を推進した。その担い手として、全国で林業公社が次々と設立され（本県は昭和41年）、民間の所有者では整備が進みにくい奥山を中心に、分収造林事業（公社が植林と手入れを行い、伐採時の収益を土地所有者と一定の比率で分け合う制度）を進めてきた。

しかしながら、分収造林事業は、植林から伐採収入を得るまでには長期間を要し、その間、事業資金を補助金と借入金に依存せざるを得ず、累積債務が増え続ける構造となっており、木材価格の下落や労務費の高騰も重なって、林業公社の経営状況は悪化し、全国的な問題となっていた。

福井県議会では以前から、これらの問題点を指摘し、議論を行い、また、国に対して経営改善の抜本的対策を求めてきた。これらに対し、県は、新たな植林の中止や貸付金の無利子化などに取り組んできたが、旧林業公社のあり方を約2年半にわたり検討してきた外

部委員会の報告を踏まえ、昨年の2月定例会において県営化の方針を表明した。

平成26年2月定例会では、同年3月末の県営化に伴う497億円の債務処理（地元民間金融機関の債務43億円は繰上償還、日本政策金融公庫の債務110億円は県が引き継ぎ毎年償還、県貸付は代物弁済後の残余債権343億円を放棄）と県営化後の具体的な事業方針（経営の効率化、環境保全重視の森づくりの推進）が示された。

## ○2月定例会での議論

平成26年2月定例会の代表質問では、旧林業公社の分収造林事業の県営化について「債務処理および今後の分収造林事業の方針を明確に示すべき」との質問に対して、理事者から「県民に新たな負担を求めないことを方針とし、将来に向け健全な経営基盤をつくることを目指す。日本政策金融公庫の債務は県が引き継ぐが、今後の行財政改革の中で解消していく。県営化後は、経営の効率化とコスト削減に努め、再造林を必要としない広葉樹林化を図り、環境保全重視の森づくりを進める。等級の低い木材はバイオマス発電に有効利用し間伐の促進に繋げ、質の良いものは住まいやまちづくりなどでの利用を拡大したい。」との方針が示された。

産業常任委員会では、「日本政策金融公庫の債務は、なぜ繰り上げ償還できないのか。利息29億円を払い続けることに県民の立場では納得しがたい。」「県有林との二元的な運営や列状間伐の導入などで80億円のコスト削減を図るとしているが、長期にわたることから、第三者を入れた進捗管理などが必要では」などの質問や提言を交えた議論が行われた。

理事者からは、利率の引き下げや繰り上げ償還について国へ働きかけるなど、他県とともに取り組む姿勢が示された。

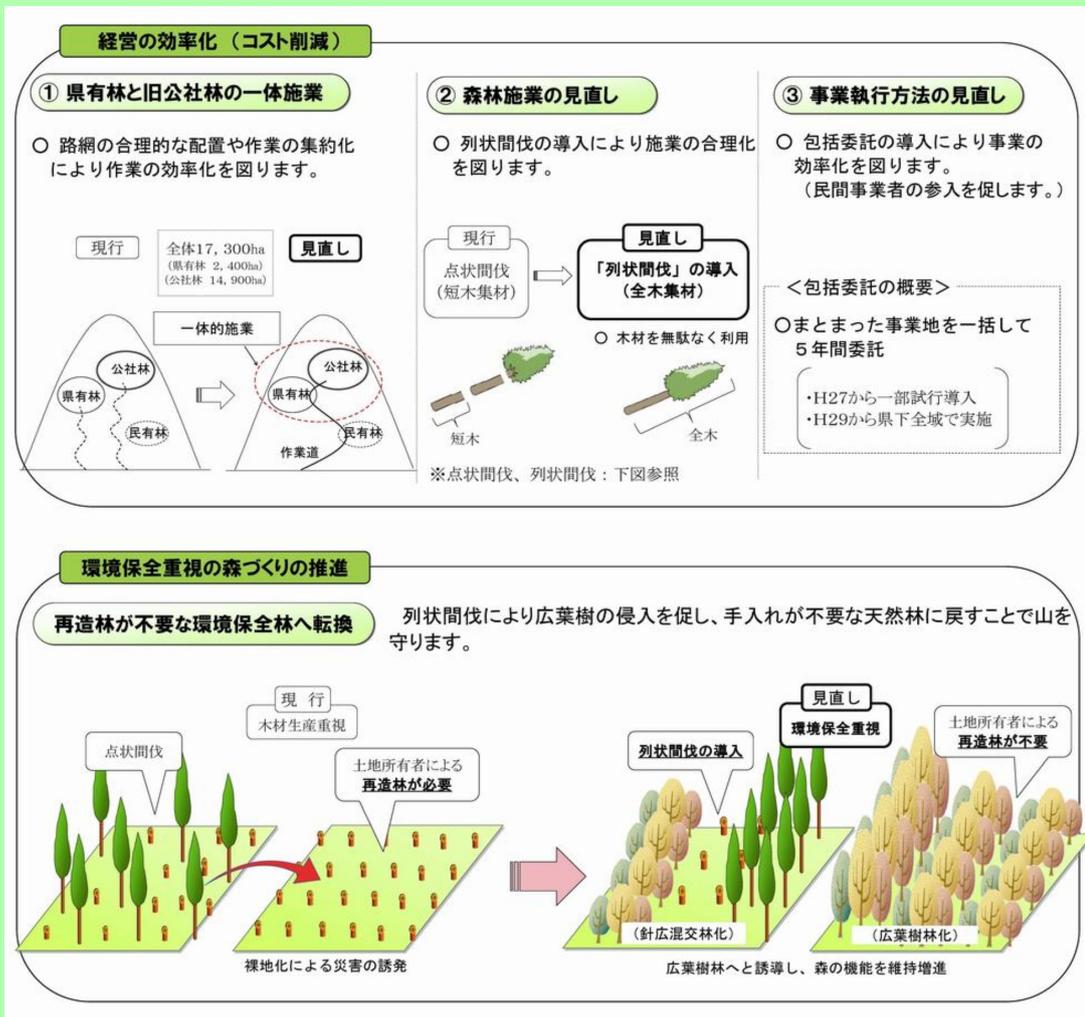
また、予算特別委員会では、「コスト削減策として、新規幹線林道を凍結すべきでは」との質問に対し、「現在整備中の5路線の完成後は新たな整備を行わず、幹線林道につながる作業道や市町の林道の支援を行い、間伐を進めていきたい。」という対応が示された。

その他にも、「これまで分収造林事業に携わってきた森林組合についても改革を促すべき」、「将来的な採算について、どのように見込んでいるのか」、「民間事業者の森林整備工事への参入について、どのように考えているのか」、「最終的にどのくらい広葉樹林化するのか」、「民有林でも列状間伐を進めるのか」など、様々な視点から活発な質疑を行った。

債務処理の方法

<p><b>民間金融機関（8行）43億円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰上償還により将来利息7億円を節約</li> <li>・補償金なしの繰上償還について金融機関了承</li> </ul>	⇒  ⇒  ⇒  ⇒	<p><b>繰上償還</b> &lt;予算議案&gt;</p> <p>&lt;25年度2月補正&gt; 25年度末に償還 43億円</p>
<p><b>日本政策金融公庫 110億円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来利息29億円</li> <li>・法的整理を行う場合を除き、繰上償還できない</li> </ul>		<p><b>引き続き県が償還</b> &lt;予算議案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成70年まで償還</li> <li>&lt;25年度2月補正&gt; 毎年償還する債務負担 139億円</li> <li>&lt;26年度当初&gt; 26年度分の償還 5.8億円</li> </ul>
<p><b>県貸付 344億円</b></p>		<p><b>債権放棄</b> &lt;予算外議案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代物弁済後343億円</li> <li>・分収林は県が適切に管理</li> </ul>
<p>債務残高 計497億円（平成25年度末）</p>		

県営化後の事業方針



## 議会基本条例を制定しました！

このたび、福井県議会の基本理念等を定めた「福井県議会基本条例」を制定いたしました。

近年、地方分権改革が進展する中で、県民の代表である議員により構成される県議会の果たすべき役割も大きくなっており、県民の意思が十分に反映される真の地方自治の実現のためには、県議会の機能を最大限に発揮していくことが必要です。

このため、本県議会は、2年以上の年月をかけて検討を重ね、本県議会の基本理念、議会の役割、基本方針など、県議会に関する基本的事項を明らかにした議会基本条例を制定し、県議会の共通認識とすることにより、県民の負託に的確にこたえらるる県議会を確立し、県民の福祉の向上および県勢の発展に寄与することを決意するものです。

今後は、この「福井県議会基本条例」に基づき、引き続き、県民の皆様の視点に立った議会運営が行われるよう努力してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

平成26年4月

福井県議会議長 笹岡 一彦

## 福井県条例第四十四号

### 福井県議会基本条例

#### 目次

前文	
第一章 総則（第一条―第四条）	
第二章 議会運営の原則（第五条―第七条）	
第三章 議会と県民との関係（第八条―第十一条）	
第四章 議会と知事等との関係（第十二条―第十四条）	
第五章 議会の権能の強化（第十五条―第十九条）	
第六章 議員の責務と活動（第二十条―第二十六条）	
第七章 議会改革の推進（第二十七条・第二十八条）	
第八章 議会事務局等（第二十九条・第三十条）	
第九章 補則（第三十一条）	
附則	

我が国の地方自治を取り巻く環境は、平成十二年四月のいわゆる地方分権一括法の施行以来、地方分権改革の流れが加速しており、地方公共団体の責任による自己決定の範囲が拡大するとともに、その役割が確実に増大している。

このような中、地方公共団体は、自主性や自立性をより一層高め、地方自治の本旨に基づき、住民の意思が十分に反映される真の地方自治を実現していくことが求められている。

住民が地方公共団体の議会の議員および長を直接選挙するという二元代表制の下、県議会は、条例、予算等県政の重要事項に関する県の意思を決定するとともに、知事その他の執行機関を監視する役割を担っている。

このため、県議会は、県民の代表である議員により構成される議事機関として、多様な県民の意見を踏まえ、公正かつ公平に議論を行いつつ、政策提言等に努める等、真の地方自治の実現のために、その役割を果たしていかなければならない。

ここに本県議会は、県議会の基本理念等を明らかにし、県民の負

託にこたえる議会を将来にわたって構築することにより、県民福祉の向上と県勢の発展に寄与することを決意し、この条例を制定する。

## 第一章 総則

### (目的)

第一条 この条例は、福井県議会（以下「議会」という。）の基本理念を明らかにし、議会の役割、基本方針、運営の原則等議会に関する基本的事項を定めることにより、県民の負託に的確にこたえられる議会を確立し、もって県民福祉の向上および県勢の発展に寄与することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 議会は、県民の代表である議員により構成される議事機関として、多様な県民の意見を踏まえ、公正かつ公平で透明性を持った議論により、最善の議決を行うとともに、執行機関の監視と政策立案の機能を最大限に発揮することによって、真の地方自治の実現を目指すものとする。

### (議会の役割)

第三条 議会は、前条の基本理念にのっとり、次に掲げる役割を担う。

- 一 県民を代表する議事機関として、県的意思を決定すること。
- 二 知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）の事務の執行について、監視および評価を行うこと。
- 三 県政の課題に関し、政策の立案および提言を行うこと。
- 四 県民の意思に基づき、意見書、決議等により、国等に意見表明を行うこと。

### (基本方針)

第四条 議会は、前条の役割を果たすため、次に掲げる基本方針に基づいて議会活動を行う。

- 一 第二条の基本理念をあらゆる議会活動の共通理念として堅持すること。
- 二 県政の課題、県民の意思、社会情勢の変化等県を取り巻く現

状的確に把握すること。

三 県民の多様な意見を踏まえて十分な議論を行い、県政に反映させること。

四 知事等との緊張関係を保ちつつ、自主性および自立性を高めること。

五 公正かつ公平な議論を行うこと。

六 知事等の事務の執行に対し、適切に監視および評価を行うこと。

七 政策の立案および提言に係る機能を強化すること。

八 会議および委員会（以下「会議等」という。）における審議過程の透明性を高めること。

九 県民への情報の公開および提供に努める等発信力を高めること。

十 県民から信頼される議会づくりのための不断の改革に努めること。

## 第二章 議会運営の原則

### (議会運営の原則)

第五条 議会は、議事機関として議決責任を深く認識し、公正かつ公平な運営を行わなければならない。

2 議会は、合議制の機関として、その機能が十分に発揮されるよう、円滑かつ効果的な運営を行わなければならない。

3 議会は、県民に開かれた透明性の高い運営に努めなければならない。

4 議会は、言論の府として、議員相互間の討議等により、活発な議論が行われるよう努めなければならない。

### (会期)

第六条 議会の会期は、県政の課題に的確かつ柔軟に対応するため、適切に会議を開くことができるよう定められなければならない。

### (委員会)

第七条 常任委員会は、県政の課題に応じて機動的に開催され、そ

の機能が十分に発揮されるよう運営されなければならない。  
 2 議会運営委員会は、円滑で効果的な議会運営が行われるよう、その機能が十分に発揮されなければならない。

3 特別委員会は、県政の課題に対応するため必要がある場合に設置され、その機能が十分に発揮されるよう運営されなければならない。

### 第三章 議会と県民との関係

#### (県民の意思の把握等)

第八条 議会は、公聴会、参考人の制度等を活用することにより、県政の課題に対する実情および県民の多様な意思を的確に把握するよう努めなければならない。

#### (県民の意思の反映)

第九条 議会は、少数意見に配慮しつつ、十分な議論を行い、県民の意思を県政に反映させるよう努めるものとする。

#### (県民への説明責任)

第十条 議会は、議会活動について、次に掲げるところにより、県民に対して説明責任を果たすものとする。

- 一 会議等を原則として公開とすること。
- 二 議案に対する党派等の賛否を速やかに公表すること。
- 三 前二号に掲げるもののほか、議会活動に係る情報を適切に公開し、および提供すること。

2 議会は、県民が会議等を傍聴しやすしい環境を整備し、会議等の公開の実効性を確保するよう努めなければならない。

#### (広報の充実)

第十一条 議会は、県民に開かれた議会を実現するため、多様な広報媒体の活用により、議会活動に関する広報の充実に努めるものとする。

### 第四章 議会と知事等との関係

#### (基本原則)

第十二条 議会は、議決権を有する機関として、執行権を有する知

事等との権能の違いを踏まえ、緊張ある関係を保ちつつ、その機能を最大限に発揮しなければならない。

#### (議会の説明要求)

第十三条 議会は、次に掲げる場合は、知事等に対し、その内容の説明を求めることができる。

- 一 予算を調製したとき。
- 二 県政に係る基本計画等の重要な政策または施策について、基本方針その他これに類するものを作成し、または変更するとき。
- 2 知事等は、議会からの説明要求および会議等における質問に対しては、適切に対応するものとする。

#### (議会の資料要求)

第十四条 議会は、議案の審議の充実を図るため、知事等に対し、当該審議に係る事項について資料の提供を求めることができる。この場合において、知事等は、適切に対応するものとする。

### 第五章 議会の権能の強化

#### (質問の方法)

第十五条 議会は、会議等において質疑および質問を行うに当たっては、県民にわかりやすく、かつ、議論が深まる効果的な方法により実施するものとする。

#### (政策の立案および提言)

第十六条 議会は、条例の制定および改廃、議案の修正、決議等を通じて、積極的に政策の立案および提言を行うものとする。この場合において、知事等は、事務の執行に当たっては、その趣旨を尊重するものとする。

#### (予算審議の強化)

第十七条 議会は、予算に関する議案を審査し、および調査する機能の充実強化に努めるものとする。

#### (調査権)

第十八条 議会は、委員会において県の事務および県政の課題の解決に資するための調査を行うほか、必要に応じて、地方自治法（

昭和二十二年法律第六十七号。以下「法」という。）第百条第一項の規定に基づく県の事務に関する調査を行うものとする。

(制度の積極的活用)

第十九条 議会は、法第九十六条第二項の規定に基づく議決事件の追加、法第百条の二の規定に基づく専門的事項に係る調査の委託等議会の権限に関する制度を積極的に活用するものとする。

第六章 議員の責務と活動

(議員の責務)

第二十条 福井県議会議員（以下「議員」という。）は、議会活動を行うに当たっては、県民の代表として、県政の課題およびこれに対する県民の意思を的確に把握し、県政に反映させるよう努めることにより、県民の負託にこたえるものとする。

(議員の活動)

第二十一条 議員は、県政の課題について、必要な情報収集、調査および研究を行うとともに、資質の向上を図るために自己研さんに努めるものとする。

(政治倫理)

第二十二条 議員は、議員としてふさわしい品位を保持するよう、別に定める政治倫理に関する条例を遵守するものとする。

(会派)

第二十三条 議員は、議会の活動を円滑に行うこと等のため、会派を結成することができる。

2 会派は、会派間の協議、調整等を行うこと等により、円滑かつ効率的な議会の運営に努めるものとする。

(議員定数および選挙区)

第二十四条 議員の定数および選挙区は、議会が県民の意思を県政に反映する機能を十分に発揮できるように定められなければならない。

(議員報酬)

第二十五条 議員の議員報酬は、その責務に見合うものとなるよう

定められなければならない。

(政務活動費)

第二十六条 政務活動費は、議会の議員の調査研究その他の活動に資するため、別に定めるところにより、会派および議員に交付されるものとする。

第七章 議会改革の推進

(議会改革検討組織の設置)

第二十七条 議会は、継続的な議会改革を推進するため、議員で構成する検討組織を設置する。

(交流および連携の推進)

第二十八条 議会は、他の地方公共団体の議会等との交流および連携を図るよう努めるものとする。

第八章 議会事務局等

(議会事務局)

第二十九条 議会は、議会の政策立案に関する機能の強化および議会活動の円滑かつ効率的な実施に資するため、議会事務局の機能の強化および組織体制の整備に努めるものとする。

2 議会は、議会の自主性および自立性を確保するため、議会事務局に専門的知識を有する者を任用するよう努めるとともに、職員の専門性を高めるために研修等必要な措置を講ずるものとする。

(議会図書室)

第三十条 議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書室の機能の強化に努めるものとする。

第九章 補則

(他の条例との関係)

第三十一条 議会に関する他の条例等を制定し、または改廃する場合においては、この条例の趣旨を尊重し、この条例に定める事項との整合を図るものとする。

附則

この条例は、平成二十六年四月一日から施行する。

2月定例会で可決された主な議案

- 平成26年度福井県一般会計予算ほか当初予算関係議案(20件)
- 平成25年度福井県一般会計補正予算(第3号)ほか補正予算関係議案(20件)
- 福井県手数料徴収条例等の一部改正について
- 福井県核燃料税条例の一部改正について
- 福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例の一部改正について
- 福井県就農支援資金貸付金特別会計条例の一部改正について
- 福井県中小企業者の事業再生のための措置に関する条例の一部改正について
- 包括外部監査契約の締結について
- 原子力災害制圧道路等整備工事請負契約の締結について(2件)
- 権利の放棄について(2件)
- 福井県監査委員選任の同意について(2件)
- 福井県議会基本条例

2月定例会で可決された意見書

- 北陸新幹線の整備促進を求める意見書
- 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書
- ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書

- TPP交渉に関する意見書
- 新たな米政策に関する意見書

2月定例会で採択された請願・陳情

- 手話言語法制定を求める意見書提出に関する請願
- ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書提出を求める陳情
- TPP交渉に関する意見書提出を求める陳情
- 新たな米政策に関する意見書提出を求める陳情

浙江省友好訪問

2月15日に福井県・浙江省友好提携20周年を記念した式典が中国浙江省において開催され、福井県、福井県議会、観光事業者等による友好訪問団が浙江省を訪問しました。福井県議会からは笹岡議長、田中敏幸議員、野田議員、山本正雄議員、大久保議員、玉村議員、大森議員、小寺議員による友好訪問団が参加し、李強省長、馮明(ひょうめい)人民代表大会副主任など浙江省人民政府等を表敬しました。



傍聴のお知らせ

福井県議会では、2月、6月、9月、12月の4定例会の本会議と委員会を傍聴することができます。

本会議の傍聴は、当日の先着順となっております。電話での予約はできません。

議事堂2階の傍聴席入口前で傍聴券を受け取り、入場してください。

傍聴席には、車いす用のエレベーターを設置しているほか、代表質問日や一般質問日には手話通訳者を配置しています。

委員会の傍聴の受付は、各委員会開催日の3日前の正午までに傍聴申出書を提出してください。委員会当日は、開会予定時刻の15分前までに議事堂1階正面ホールで傍聴券を受け取り、入場してください。

ただし、傍聴希望者が定員を超えたときは抽選となります。なお、申込者が定員に満たないときは委員会当日の申し込みを受け付けます。

議事調査課傍聴担当  
0776-20-0609

6月定例会 会期(案)

6月18日(水)	開 会	7月1日(火)	原子力発電・防災対策特別委員会
6月20日(金)	代表質問	7月2日(水)	新幹線・地域鉄道調査特別委員会
6月24日(火)	一般質問	7月3日(木)	予算特別委員会
6月25日(水)	一般質問	7月8日(火)	閉 会
6月27日(金)	常任委員会		
6月30日(月)	常任委員会		

※上記の日程は3月19日現在の会期(案)であり、変更される場合もあります。  
※最新の日程は県議会HPでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

※ 全ての議案および議案等に対する各会派の賛否の状況は、福井県議会HPをご覧ください。

発行日：平成26年4月18日  
発 行：福井県議会広報会議  
問い合わせ先  
〒910-8580  
福井市大手3丁目17-1  
福井県議会事務局総務課  
tel 0776-20-0605  
fax 0776-20-0674  
HP <http://info.pref.fukui.lg.jp/gikai/youkoso.html>